

○議案第29号 守口文化センターの指定管理者の指定について

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、守口文化センターの指定管理者の指定期間が平成31年3月末をもって満了することから、指定管理者の公募を行った結果、シンコースポーツ株式会社を当該施設の指定管理者に指定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、施設の利用状況を見ると、施設の核であるエナジーホールについては、より一層の利用拡大を図れる余地があると考えられる。

よって、利用者ニーズを踏まえた事業の継続や、指定管理者の発意による新たな取組みなどにより、駅前の立地を生かした幅広い世代が集う、文化振興の拠点として、更なる施設の利用促進を目指し、鋭意努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもってこれを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。